第3回日印ダイアローグの概要

日本公認会計士協会

吉岡 小巻

企業会計基準委員会

岡本 健寛

住友商事株式会社 池上 降司

I はじめに

日本及びインドの市場関係者 (IFRSコア・グループ) の間で、国 際財務報告基準(IFRS)に関する 知識・経験を共有し、アジア地域の 声をIFRSに的確に反映させるため に協力し合うことを目的とした第3 回日印ダイアローグが2012年11月19 日に東京で開催された(参加者は次 頁の表のとおり)。

以下では、本ダイアローグの概要 を報告する。

Ⅱ 開会挨拶



財務会計基準機構(FASF)の萩 原理事長が、参加者に対し次のよう な開会・歓迎の挨拶を行った。

今回を含め3回の日印ダイアロー

グを通じ、日印両国の会計関係者が、 IFRSに関する諸問題について知見 を効果的に共有し、また、これによ り両国内でのIFRSに関する議論の 促進にも積極的に貢献してこられた ことについて、改めて敬意を表する。 今回の日印ダイアローグは、2010年 に結ばれた覚書(MoU)に関して その成果を確認する節目の会合とな るが、参加者の積極的な議論により、 今回もまた、実りの多い結果が得ら れることを期待するとともに、今後 も両国関係者が協力し、より良い関 係を発展させていくことを切に希望 している。

Ⅲ 基調講演

1. IFRS財団島崎評議員による 講演

【日印ダイアローグの振返り】

日印ダイアローグは、2010年に日 本の会計関係者がインドを訪問した 際の、インド企業省(MCA)大臣、 次官との意見交換が端緒となりスター トした。第1回日印ダイアローグは キックオフ的な位置付けで、日印双 方が直面している問題について議論 した。第2回は、日印双方のIFRS 適用遅延の理由等について議論し、 知識・経験の意見交換を行った。

【IFRS財団アジア・オセアニアオ フィスの開設】

2012年11月15日に開催されたIFRS 財団アジア・オセアニアオフィス (AOオフィス) 開所式には、国内の 会計関係者400人が出席し、スピー チを行ったIFRS財団評議員会の Michel Prada議長、国際会計基準審 議会 (IASB) のHans Hoogervorst議 長、中塚金融担当大臣らとともに盛 大に祝った。AOオフィスはIFRSの コミュニケーションセンターとして、 また、若い専門家を育てる場として も活用したい。

【日印ダイアローグの将来に向けて】

これまで築いてきた日印の良好な 関係が今後とも継続し、AOオフィ スがそのプラットフォームになり得 ることを期待している。

2. インド勅許会計士協会 Chopra 元会長による講演

ICAIの会長を務めていた第1回 日印ダイアローグ開催当時のIASB

【表:参加者】

	組織	参加者名
日本側参加者	IFRS財団	島崎評議員 竹村アジア・オセアニアオフィス(AOオフィス)ディレクター 高橋住友商事主計部副部長(事務局) 池上住友商事主計部部長代理(事務局)
	金融庁	氷見野審議官井上国際会計調整室長原田企業開示課総括課長補佐園田企業開示課課長補佐倉持企業開示課企業会計専門官田中企業開示課国際会計第一係長
	財務会計基準機構(FASF)	萩原理事長 西野事務局次長
	企業会計基準委員会(ASBJ)	西川委員長 加藤副委員長 板橋シニア・プロジェクト・マネージャー 関口専門研究員 岡本研究員
	日本公認会計士協会(JICPA)	関根副会長 岸上常務理事 石井グループ長 又邊研究員 吉岡研究員
	日本経済団体連合会	谷口企業会計委員会企画部会長(新日鐵住金㈱) 池田財務部決算室長(新日鐵住金㈱) 久保田専務理事 阿部経済基盤本部長 井上経済基盤本部副本部長 川本経済基盤本部員
	㈱東京証券取引所	松崎上場部長 加藤上場部調査役
インド側参加者	インド準備銀行(RBI,中央銀行)	Biswamohan Mahapatra事務局長
	企業省(MCA)	Manmohan Juneja Delhi and Haryana企業登録局
	インド会計検査院(C&AG)	Ajit Kumar Patnaik副会計検査院長
	証券取引委員会(SEBI)	Vaniambadi Subramaniam Sundaresan本部長
	保険規制開発庁(IRDA)	R.K.Nairメンバー S.N. Jayasimhanジョイントディレクター
	インド勅許会計士協会(ICAI)	Amarjit Chopra元会長 Mahesh Pansukhlal Sarda中央審議会メンバー
	インド会計基準設定主体(ASB)	Avinash Chanderテクニカル・ディレクター

はEUや米国に焦点を当てた基準開 発を行っていたが、今はアジア・オ セアニア地域の時代である。IFRS はトップクラスの会計基準であるた め、信頼性が高いと考えている。

インドはコンバージェンスを前提 に準備を行っている」が、アドプショ ンも含めて考えており、IFRSの一 部を採用しないカーブアウトは最小

限にしたい。アジア・オセアニア会 計基準設定主体グループ (AOSSG) は、当該地域における様々な懸念を 取りまとめ、解決策を議論する上で 素晴らしい役割を担っているため、 そこでの活動や経験も日印両国に有 用となるよう活用したい。

IV IFRSアップデート

1. 日本側の現況報告

(1) 金融庁 氷見野審議官による 説明

企業会計審議会の中間的論点整理 では、①仮にIFRSを適用する場合、 連結財務諸表と個別財務諸表とで異



なる基準の適用を許容すること、② 上場していない中小企業の会計についてはIFRSの影響を受けないようにすること、③わが国会計基準のあり方を踏まえた主体的コンバージェンス、既に開始しているIFRSの任意適用の積上げを図りつつ、IFRS適用のあり方についてはその目的やわが国の経済や制度などにもたらす影響を十分に勘案し最もふさわしい対応を検討すべきとされている。

今後の課題としては、①IFRSの任意適用の実例から、メリット、デメリットを把握し、対応するための取組みを検討・実施し、②原則主義への対応を検討し、③IFRSのどの基準・考え方が受け入れ可能でどの基準・考え方が難しいか整理し、④純利益の位置付けや公正価値評価の範囲などに関するわが国の見解を積極的にIASBに伝えていくことである。

(2) ASBJ 加藤副委員長による 説明

企業会計審議会におけるIFRSに関する審議を踏まえた上で、日本国内での基準開発としては、①無形資産(研究開発費)を費用計上すべきか資産計上すべきか(現状は費用計上)、②企業結合によって取得されたのれんを償却すべきか否か(現状は償却)等に関して検討している。また、IASB及び米国財務会計基準審議会(FASB)の共同プロジェクト等IFRSの開発に関しても、ASBJは両審議会との定期協議等を通じて

積極的に議論を行っている(これに加えて、収益、リース、金融商品の分類及び測定・減損、保険については、ASBJの具体的な見解、及び懸念事項を述べた)。

(3) JICPA 関根副会長による説明

JICPAのIFRS適用に関する主な活動として、企業会計審議会でのIFRS に関する監査法人の対応のプレゼンテーション、他団体との連携(企業会計審議会での海外視察等)、IFRS 財団評議員会Prada議長との座談会・セミナー等を行った。

(4) 経団連 久保田専務理事による 説明

IFRSの円滑な任意適用に向けた情報共有を目的に、2012年8月に、IFRSを適用若しくは、適用に向けた具体的な検討を開始している企業の有志からなる検討会を立ち上げ、有形固定資産の減価償却方法や耐用年数、開発費の資産計上等IFRS適用にあたって生じた課題を抽出し、各社の対応事例の整理を行っている。

(5) 東証 松崎上場部長による説明

IFRS適用企業一覧やその開示財務書類(決算短信)など、東証ウェブサイトにおける情報提供の内容や、日印間の資本交流の促進に向けた取組みとして、インド株の株価指数と連動するETFの現状及びプロ投資家向けの新しい債券市場である「Tokyo PRO-BOND Market」の概要について説明した。

2. インド側の現況報告

(1) ICAI Chopra元会長による説明 2010年に計画された、IFRS段階

IFRS適用は延期となっているが、 税法は改正される予定である。税務 会計基準(Tax Accounting Standards: TAS)の公開草案が財務省から2012 年10月に公表され、様々な税務問題 に対処している。TASは帳簿記帳の ためではなく課税所得の算定のみに 使用され、2013年4月1日までに最 終化される見込みである。また、 TASは所得税法の規定に将来的に一 致させる予定である。

IFRSにコンバージェンスしたインド基準 (Ind AS) の現状は、以下のとおりである。

- ① 2011年1月1日時点でIASBから公表されているIFRSについては、5つをカーブアウト、1つのIFRS(IFRS第6号「鉱物資源の探査及び評価」)及び3つのIFRIC解釈指針を適用延期
- ② 上記①以降にIASBから公表、 修正されたIFRSに関して、2013 年1月1日時点では、カーブアウ ト項目はない予定
- ③ IFRS第4号「保険契約」、IFRS 第9号「金融商品」に関しては、 その最終化を待って対応を行う予 定

2011年2月時点で約4万5,000人のICAI会員がIFRSの研修を履修し、その後、約2万5,000人が履修している。ロードマップのPhase 1対象企業の監査を行う会計士の知識を当該IFRS研修でカバーしており、ICAIとしての準備は整っていると考えている。

MCA大臣は2013年4月からIFRS を適用すると発言したが、2014年頃 が現実的であると考えている。

(2) MCA Juneja氏による説明

会計基準をコンバージェンスした 場合には、両基準間での差異を残す

権利があると考えられ、国にとって 不利な基準については、それらの差 異を残すことができる。日本と異な り、インドでは連単ともにIFRSを 適用することを考えている。適用開 始日についてはこれから告知する。 また、税問題について、財務省が法 律改正の対策を始めており、会計専 門家、当局も準備が整っている。

(3) RBI Mahapatra事務局長によ る説明

RBIは銀行セクターの規制当局で ある。IFRSのロードマップでは、 金融機関は2013年の4月1日から IFRSを適用すると計画されていた。 IFRSの金融商品会計基準は、2011 年6月までに完成するとみられてい たがまだ完了しておらず、最終化を 待つ状況である。

(4) SEBI Sundaresan本部長によ る説明

現在は、インド国外に子会社を持 つ上場企業に対して、連結財務諸表 作成にはIFRS適用を認めているが、 個別財務諸表にはインド基準を適用 する必要がある。特に、IFRSの解 釈に懸念があるため、インド国立証 券取引所は、ICAI等と協力してア ナリストや財務諸表利用者を教育す ることを考えている。また、RBI、 ICAI、会計事務所、業界等とグルー プを作成し、IASBが公表する公開 草案へのコメントの対応を行ってい る。

(5) C&AG Patnaik副会計検査院 長による説明

IFRSへの移行コストが高いため、 大企業は熱意を持ってIFRSを採用 することは考えておらず、IFRSに 対して慎重な企業が多い。インドの 会計制度は1世紀以上にわたり発展 しており、会計基準の開発を適切に

行っていきたい。

(6) IRDA Nairメンバーによる説明 G20では、単一の会計基準がコミッ トされており、会計の複雑性を低減 させることは重要である。各国で経 済や税制や法制が異なるため、コン バージェンスは徐々に行う必要があ る。また、日本やインドでは慎重に 会計制度を発展させてきたため、金 融危機の深刻な影響を受けなかった ものと考えている。

3. 意見交換

島崎評議員は、IASB Hoogervorst 議長がAOオフィス開所式でのスピー チで言及した「IFRSの4つの誤 解」"、すなわち、①公正価値のみ に関心がある、②貸借対照表のみを 重視(純利益を包括利益に置き換え る)、③金融業中心であり製造業に 適さない、④アングロサクソン中心、 に触れ、インドでもそのような誤解 があるのか、MCAがIFRS適用時期 を見直した理由、IFRSに対する各 産業界(金融・保険・製造業)の反 応に関して質問を行った。

(1) 公正価値

Chopra元会長は、「公正価値は本 当に公正なのか疑問である。金融商 品は数学的すぎる」と意見を述べた 一方、Chanderテクニカル・ディレ クターは、「銀行や保険会社を除け ば、公正価値によって大きな影響は 受けない。IFRS第9号では、負債 性金融資産が事業モデル若しくはキャッ シュ・フローの特性によっては償却 原価で測定される場合があるため、 100%公正価値ベースではない」と 意見を述べた。

(2) インドのIFRS適用見直しの理 由、IFRS導入の障壁

Chopra元会長は、IFRS適用に関 して、「IFRS適用について、業界で

意見が一致していない理由の1つと して、特別目的事業体 (SPV) の問 題がある。現在のインド基準では、 資本の支配、取締役会の構成員で連 結の範囲を決めるが、IFRSは経済 的支配の概念を基に連結を判断する。 この10年間でインドではSPVが数多 く作られたため、SPVの財務諸表に 与える影響は大きい。連結財務諸表 の新基準を導入しなければ、財務諸 表の透明性を高めることはできない」 と説明した。

また、MCA Juneja氏は、ロード マップの延期について、「公正価値 やインド特有の問題があるために規 制当局や業界の関係者から懸念の声 が上がり、再度ロードマップを考え 直さなければならなかった」と述べ た。

(3) 日本のIFRS適用における課題

最後に、島崎評議員から日本の IFRS適用における課題について氷 見野審議官に質問がなされ、氷見野 審議官は、「IFRSについては日本の 関係者に懸念もあるが、IFRS自体 も関係者の意見を踏まえ変わってい るので、日印ダイアローグのような 取組みを通じてIASBにメッセージ を送るなど、日本の考え方について 的確に意見発信していくことが重要」 と回答した。

IASBアジェンダ・コンサル テーションのフォローアップ



1. ASBJによる報告

IASBは、当面、既存のIFRSの維

持管理に重点を置くべきであること、 財務報告の開発に関しては、「概念 フレームワーク(表示と開示のフレー ムワークを含む)」が最も重要な領域であるとした上で、わが国の市場 関係者の関心が特に高く、優先すべき具体的な項目として、その他の包括利益(OCI)とリサイクリング、公正価値測定の適用範囲、開発費の資産計上、のれんの非償却、固定資産の減損の戻入れ、機能通貨を提案した。

また、これらに関連した活動として、以下を説明した。

- (1) 概念フレームワークに関連する OCIとリサイクリング、公正価値 測定の適用範囲については、リサーチ・プロジェクトを実施
- (2) 開発費については、世界各国の 企業のアニュアルレポートに基づ いてその会計処理を調査し、2012 年3月の会計基準設定主体国際フォー ラム (IFASS) 会議に提出
- (3) のれんについては、日本企業に関しての調査を行い、欧州財務報告諮問グループ(EFRAG)/イタリア会計基準設定主体(OIC)を中心に進められているIFRS第3号「企業結合」の適用後レビューに関するプロジェクトを支援
- (4) 開示フレームワークについては、 FASB、EFRAGのディスカッショ ン・ペーパーにコメント提出予定

2. ICAIによる報告

優先順位の高い項目は、農業、外 貨換算、料金規制活動、OCIの4項 目である。

また、ICAIが提案した議題に関して行っている活動として、以下を説明した。

(1) 農業

インドは、AOSSGの農業に関す

るワーキンググループ(WG)では 議長を務めているが、IAS第41号 「農業」の果実生成型の生物資産 (BBA) に対する公正価値での測定 に懸念があり、限定的な改訂を行う べきと考えている。

(2) 外貨換算

AOSSGでは韓国がWGの議長を務め、インドもWGのメンバーとなっている。金融危機などで為替のボラティリティが非常に高い局面では、期末日時点のレートで一定の長期貨幣性項目を外貨から機能通貨に換算することにより生じる為替換算差額が異常な額となり、経済実態を必ずしも正しく表していない場合があり得ることを懸念している。

(3) 料金規制

ガイダンスノートを公表しているが、ベストプラクティスであり、強制されるものではない。また、IASBともこのガイダンスノートを共有している。

(4) 排出量取引

インドの多くの企業が、認証排出 削減量(CER)でビジネスを行って おり、財務諸表に与える影響が大き いため、排出量取引の会計処理に関 してガイダンスノートを公表してい る。

(5) その他のプロジェクト

IFRS第3号に対応するインド基準では、実務のバラつきを避けるため、共通支配下の企業結合に関する規定(持分プーリング法)を付属文書として含めている。

3. 意見交換

(1) 概念フレームワーク (OCI)

上記「W IFRSアップデート」の「3. 意見交換」を受けて、ASBJ西川委員長は、「日本では金融商品会計基準に公正価値測定も含まれてお

り、10年の経験がある。例えば、非 上場株式にはこのような公正価値会 計が適合しないと反対する関係者も いるが、このような、いわば実務上 の課題は、IASBによる公正価値測 定に関する教育文書の公表で半分は 解決するかもしれない。その次のス テップとしては、公正価値測定の範 囲をIASBが次の概念フレームワー クプロジェクトで取り上げることが 重要である。Hoogervorst議長は、 純利益を概念フレームワークで定義 することを考えているとのことだが、 日本人の多くはOCIとリサイクリン グを支持している」と述べ、OCI、 リサイクリングに対するインドの見 解を求めた。

これに対して、Chanderテクニカ ル・ディレクターは、「現在のIFRS においては、OCIに計上される項目 に整合性がなく、リサイクリングの 処理にもバラつきがあるため、OCI を優先順位の高いリストに入れるべ きである。また、OCIのみを取り出 して考えても仕方がなく、OCIは業 績・測定・純利益と合わせて議論し、 業績の測定方法を先に考えてから、 OCIを考えるべきである。例えば、 退職給付会計の数理計算上の差異に ついて、IAS第19号「従業員給付」 改訂前の損益処理を正しい処理と考 えていたが、IAS第19号は改訂され、 OCI処理に変更された。この概念的 根拠に関してはIASBも不明確であ ることを認めており、このような概 念的根拠がOCIを伴う会計処理には 不可欠である」と回答した。

(2) 開発費・のれん

島崎評議員が、日本が懸念している開発費及びのれんについてのインドでの会計処理について質問を行った。

それに対し、Chanderテクニカル・ ディレクターは、「開発費について インドでリサーチを行った結果、通 常費用計上しており、資産計上する ケースは稀であることが判明した。 費用計上する理由は、費用計上額が 多額ではないこと、IAS第38号「無 形資産」における資産計上の6要件 を満たしていないことが考えられる。 開発費は日本との共通の課題として 認識しており、IASBは適用後レビュー を行う必要がある」と回答した。

また、のれんの非償却に関して、 Chanderテクニカル・ディレクター は、「適用後レビューを行ってほし い。インドでは、現行の個別基準は のれんの償却を要求しているが、連 結ではサイレントのため償却してい ない企業もあるかもしれない」と回 答し、「個別と連結でのれんが発生 する理由が異なるため、連結では償 却が要件になっていない」とChopra 元会長が補足した。

VI AOオフィスの活動

1. 竹村AOオフィスディレクター による活動計画の説明

AOオフィスは、2012年の10月に 東京大手町に新たに設置された。オ フィスにはロンドンと直結したビデ オ会議システムなど、最新の設備が 備えられている。AOオフィスの目 的は、アジア・オセアニアの人たち に、IASB及びIFRS財団をより身近 に感じてもらうことにある。具体的 な活動内容としては、アジア・オセ アニア地域内の専用連絡先としての 機能、同地域のベース兼リサーチ・ ハブとしての機能、より深い協力の ためのプラットフォームとしての機 能を果たすことが予定されている。

リサーチ活動に関しては、AOSSG や各国の基準設定主体からヒアリン グを行い、地域共通の関心事を先ず は理解するところから始めたい。ま た、ロンドンのIASBとも話し合っ て、AOオフィスをベースとしたリ サーチ・プロジェクトを立ち上げた い。時期としては2013年春か夏頃を 考えている。

その他の活動に関しては、例えば、 IFRS第3号の適用後レビューが近々 予定されているが、そこにAOオフィ スも関与して地域での適用後レビュー に貢献したい。そのほか、現在設置 を検討している会計基準アドバイザ リー・フォーラム (ASAF) に関し ても、地域の人たちにどのようなサ ポートができるか検討していきたい。

2. AOオフィスへ期待すること

ASBJ研究員が、ASBJ及びAOSSG からAOオフィスに期待することと して、①アジア・オセアニア地域の 規制環境等に関する動向のモニタリ ング、②基準設定活動の関与及び支 援、③教育啓蒙活動(地域特有の論 点に関する教材の作成や作成支援)、 ④IFRSの適用段階でのコンサルテー ションを含む7項目を説明し、AO オフィスへの期待を示した。

3. 意見交換

IASBに対する技術的な質問は全 てAOオフィスを経由する必要があ るのかとの質問に対して、竹村ディ レクターは、現状は何も決まってい ないこと、及びAOオフィスは基本 的には地域の人の便利のために設置 されたオフィスであるため、できる だけ利用したくなるオフィスにした いと説明した。また、「AOオフィス ヘインドも含めたAOSSG主要国か ら是非テクニカルスタッフを出向さ せてほしい」と島崎評議員が述べた。

Ⅷ おわりに



ICAI Chopra元会長が、「本ダイア ローグでは、両国におけるIFRSの 適用に向けた取組みに関して情報交 換を行うことができ、有意義であっ た。両国から課題を出し合ったが、 IFRSを適用しない方がよい、との 意見はなされなかった。日本での8 社の任意適用、IFRSに基づいた財 務諸表に対する監査法人の監査体制、 トレーニング、人材育成等を知るこ とができ、今後のインド国内での議 論にも活かしたい。また、日印ダイ アローグの枠組みは当初の予定どお り今回で終了するが、日印で共同の テクニカル・ワーキング・グループ を立ち上げ、今後も両国関係者で IFRSに関する議論を継続したい」 と閉会の挨拶を行った。

これに対し、ASBJ西川委員長は、 今回の日印ダイアローグを振り返っ た上で、「両国ともに多くの課題は 残されているものの、IFRSの適用 又はコンバージェンスに関しては両 国ともに非常に大事な時期を迎えて おり、このような時にこそ、両国の 関係者がこれまでの日印ダイアロー グで共有してきた知見を活かし、両 国内の議論を促進することが期待さ れているのではないか。今後も両国 の会計基準設定主体を擁するICAI とFASFが中心となり、両国の関係 者がIFRSに関する議論を行う場と してこれまでの取組みを継続したい。 また、AOオフィスに関しても、我々の地域の声をIASBに伝え、IFRSに反映するための最良の手段、つまり、 "IFRS center of the region"として、 積極的に活用していきたい」と応え た。

今後も日印両国関係をダイアロー グとは別の形で継続させ、日本とイ ンドが抱えるIFRSに関する課題に ついて情報を共有し、両国が協力し ていくものと考えられる。

最後に、これまで3回のダイアロー グを締めくくる形で、日印双方各団 体の代表者名で共同宣言(以下を参 照)が出され、第3回日印ダイアロー グは閉会した。

その後、日印ダイアローグ参加者 を中心とした35名が参加した夕食会 が行われた。そこでは、両国各団体の代表者から改めてダイアローグの 振返りや、両国関係者への謝意とと もに、今後の協力体制に向けた抱負 も述べられ、また、各参加者間では ダイアローグに引き続き詳細な情報 交換も行われるなど、今後の連携に 向け、両国関係者の親交が一段と深 められた。



〈注〉

i インドにおけるIFRS導入の詳

- 細については、 Γ IV IFRSアップ デート」の「2. インド側の現況 報告」を参照。
- ii 2011年4月1日以降に開始する事業年度にIFRSを段階適用する Phase 1対象企業(約1,000社)は 下記のとおりである。
 - ナショナル証券取引所の指数 (Nifty 50) 対象会社
 - ボンベイ証券取引所の指数 (BSE 30) 対象会社
 - 外国証券取引所への上場会社
 - ・純資産が100億ルピー超の会社
- iii スピーチの全文(英語)については、以下を参照。http://www.ifrs.org/Features/Pages/Dispelling-myths-about-IFRS.aspx

日印IFRSダイアローグ2012 共同宣言(仮訳)

公益財団法人財務会計基準機構 理事長	インド企業省 Registrar of Companies Delhi and Haryana
萩原 敏孝	Manmohan Juneja
公益財団法人財務会計基準機構 理事 IFRS財団 評議員 島崎 憲明	インド勅許会計士協会 Past President Amarjit Chopra
金融庁 総務企画局審議官(企業開示担当)	インド証券取引委員会 Chief General Manager
氷見野 良三	Vaniambadi Subramaniam Sundaresan
企業会計基準委員会 委員長	インド会計検査院 Deputy CAG
西川 郁生	Ajit Kumar Patnaik
日本公認会計士協会 副会長	インド中央銀行 Executive Director
関根 愛子	Biswamohan Mahapatra
日本経済団体連合会 専務理事	インド保険規制開発庁 Member
久保田 政一	Radhakrishnan Nair
㈱東京証券取引所 上場部長 松崎 裕之	

公益財団法人財務会計基準機構を中心とした会計基準に関わる日本の諸団体とインドのIFRSコア・グループの代表者(以下、両者)が、2012年11月19日に日印IFRSダイアローグ2012を東京で開催し、2010年7月に締結された覚書(MoU)に関してその成果を確認した。

当該MoUは、国際財務報告基準(IFRS)の適用又はコンバージェンスについて類似した状況におかれている 日印両国(以下、両国)において、両者が両国におけるリーダーシップを発揮し、IFRSに関連する諸問題について知見を効果的に共有することを目的に締結され、これに基づき2010年からの3年間にわたり年1回の日印ダイアローグの開催による意見交換を軸とした継続的な相互協力を行うことが合意されていた。

これまで過去3回にわたり開催された日印ダイアローグにおいては、全体会合での両国におけるIFRSに関す

る取組みの方向性の議論に加え、①規制当局、②会計基準設定主体、③公認会計士協会、④産業界、及び⑤証券 取引所の5つのサブ・グループにおける専門的な深い議論を通じ、IFRSに関する諸問題の解決に向けた知見の 共有が行われた。これまでに、全体会合、サブ・グループ会合を通じて議論が行われた主な論点は次のとおり。

- 両国におけるIFRSの適用、コンバージェンスのスキーム
- IASBのアジェンダ・コンサルテーションへの対応
- IFRS財団アジア・オセアニアオフィスへの協力
- IFRS適用下における規制監督活動
- IASBの主要プロジェクト(収益、リース、金融商品、保険等)への対応
- IFRS適用下における会計監査
- 会計専門家(会計士、企業会計担当者等)への教育
- IFRS任意適用企業、適用検討企業による事例報告
- 証券市場における資本交流の促進

日印ダイアローグに関しては、今年で当初の予定どおり最終回を迎えるが、両者は、両国のみならずアジア・ オセアニア地域(以下、当地域)でのIFRSの適用又はコンバージェンスに関する議論を促進し、また、IASBに 対し両国及び当地域全体の意見を影響力をもって伝えることにより高品質でグローバルな会計基準としての IFRSの開発に貢献することを目的として、引き続き緊密な協力体制を維持するとともに、日印ダイアローグの 枠組みを超え、2012年10月に東京に開設されたIFRS財団アジア・オセアニアオフィスの運営への支援や、アジ ア・オセアニア会計基準設定主体グループ(AOSSG)での活動においても、両者が協調の上、主体的、積極的 に取り組むことをここに合意する。